



広報

FUJISATO

ふじさと

2025

10

No.686

10月27日発行

主な内容

2面～4面…9月定例会報告

5面～7面…令和6年度決算報告

8面…第48回藤里町駅伝・マラソン大会

9面…令和7年度敬老式・金婚式

10面…こころの相談日 ほか

11面…マイナンバーカードについて ほか

12面…119番の日 ほか

13面…火災予防運動実施 ほか

14面～15面…まちのできごと・みんなのわだい

16面～17面…Information広場



～青空の下、かいっぱい!～

9月28日(日)、青空の下で藤里幼稚園の「なかよしうんどうかい」が開催されました。

9月議会 定例会

今年の米の概算払金、大幅引き上げ

30,000円

令和7年9月議会定例会が、9月10日から19日までの7日間にわたり開催されました。9月定例会では条例の一部改正や一般会計補正予算案等の議案が提案され、いずれも可決されました。

行政報告

◇稲作の作柄状況について

8月20日現在の能代山本地区の水稲の生育状況は、平方メートル当たりの穂数は395本で、平年の90パーセントと少なくなっております。1穂当たりの着粒数は、81・5粒で平年より多く、茎数不足による穂数の減少により、平方メートル当たりの着粒数は、例年の96パーセントに止まっております。刈り取り時期は今後の天候にもよりますが、本年は、平年よりも最低気温が高く、日照時間が長いことで、登熟速度が早まっていることから、「あきたこまち」は9月9日、「めんこいな」は9月13日頃になると思われます。

なお、農水省が8月29日に発表した秋田県の生産見込みは、「やや下回る」と

なっております。

今年の米の概算払金は、5月20日に開催された、全県JA組合長会議で決定されましたが、JA全農あきたは、今年については「コメ価格の過度な上昇につながる可能性がある」として、非公表の方針を示しております。

複数のJA関係者に確認したところ「あきたこまち」で前年同期に比べ11,500円高い28,300円と大幅に引き上げる方針でしたが、さらに追加で1,700円支払うこととして、30,000円（1等米60kgあたり）にしたとのことです。今年は渇水や猛暑などの影響で不作になるという懸念が高まっており、集荷業者の間でコメの奪い合いが起これると予想されるなかで、最大の価格を提示し、昨年が続いて増額となったようであります。（9月10日時点）

◇リンドウについて

今年で15年目となるリンドウは、8月15日までの販売において、出荷本数56,780本販売金額2,702千円で、昨年同期と比較して本数で57,240本、販売額で2,575千円の減となっております。

出荷本数減の要因としては、高温や渇水の影響に加え、5年目を超える株が増えたことによる収量の低下が挙げられます。

販売額が減少した要因として、天候不順により昨年比、1週間以上生育が遅れたことが大きく影響したものと考えられます。

現在試験中ではありますが、単価が高い時期に市場へ出荷調整できるように低温貯蔵試験を実施中であります。

◇矢坂上野地区サテライト 団地整備事業について

現在、奥岩本の旧苗畑において1・0ヘクタールのネギ栽培と、ビニールハウスでの山ウドの栽培を行っております。

山ウドについては規模を縮小したため1月から3月までの出荷額が1,499千円と昨年同期比556千円の減となりました。

ネギについては、春の天候不順により例年より2週間ほど作付が遅れました。それに加え、夏場の高温障害による生育不良が重なり8月19日頃から夏ネギの出荷が始まっておりませんが、昨年より収穫日が遅くなったため8月24日までに288千円の売上と昨年同期比1,729千円の減となりました。

今後は、今年度引渡しを受けた8・5haを含む矢坂上野地区の圃場で作付けを行っております。水稲12・2haの出荷に向けて、関係機関との連携を図りながら適宜対応してまいります。

◇緬羊の飼育状況について

今年、出生した子羊135頭のうち、ラム肉用100頭とし、残り35頭は来年のホゲット用と繁殖育成用に向けた予定であります。今年度の屠畜頭数は、ラム用100頭、ホゲット用10頭、マトン用30頭を予定しております。

首都圏での消費は、例年通りの取引引きではあるものの、出荷に向けては、卸売業者との打合せを重ねつつ、新規取引先の開拓などを視野に入れ「白神ラム」の販路拡大に向け、卸業者、加工センターとの連携を図ってまいります。

新規就農者による緬羊飼育は5年目となります。子羊の出生、生育、出荷も順

調のようであります。今後も、安定した事業として確立できるよう、必要に応じて支援をしてまいります。

◆鳥獣被害対策について

昨年度は比較的落ち着いていた、ツキノワグマの出没でありましたが、今年は報道にもあるとおり全国的に市街地への出没が増えており、その被害も人的被害も含めて、相当数に上っております。当町でも、一昨年と比較いたしますと、7月に入ってから同程度の出没数となっておりますが、はこ畷の設置数におきましては上回る状況であります。

捕獲頭数も8月末時点で22頭となっております。今後、果実の収穫時期の到来と共に、市街地への出没はさらに増加することが予想されます。

今年、4月に改正鳥獣保護法が成立し、これに基づく緊急銃猟制度の運用が、9月1日より開始されております。一定の条件を満たせば、市街地での危険鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ）について自治体の判断で、銃猟が可能になりました。当町でもこれに併せて、県の指導の下、猟友会等との打合せを行い、スムーズな運用ができるよう準備を進めておりますが、出来るならば、緊急銃猟の発動がないことを願っている次第であります。

ニホンザルにつきましては、例年同様、猟友会の巡視を実施しながら、町民の方々からの情報をもとに、カカシ・はこ畷の設置を滞りなく行っております。捕獲頭

数は8月末日現在で4頭ではありませんが、近年にないほど群れによる農地への侵入や農作物の被害が見られ、その対応には非常に苦慮しております。できる限りの対応はしておりますが、万全ではない状況にあります。

また、イノシシによる被害も多数寄せられており、くくり畷の増設や、誘因餌の工夫などで対応しているところですが、いまだ捕獲には至っておりません。現在は、被害が大規模にならないよう、情報収集に務め、巡視の強化や追い上げの実施を強化しております。その他、アナグマ、ハクビシンなどの農作物への被害も増えてきており、猟友会も含めた人員不足も含めて、100パーセントの対応は難しい状況ではあります。可能な範囲内で最善を尽くしてまいります。

◆町営スキー場事業の廃止について

昭和53年より運営してまいりました、町営スキー場ではありますが、平成時代のスキーブームの落ち着きや、近年の観光・レジャーの多様化による利用者の減少、雪不足等による営業日数の減少、エネルギー価格の高騰に加え、メンテナンス経費の増加、更には、令和5年には、豪雨による斜面の表層崩壊など、厳しい経営環境がスキー場を取り巻いており、今後の状況の好転が見込めないことから、このたび事業を廃止することといたしました。

これまで、議会の皆様、地域の皆様からご理解をいただきながら、運営を続けてまいりましたが、昨今の経営状況、今後の運営を見据えた時に、これ以上の維持・継続は困難と判断したものであります。

スキー場運営につきましては、これまで関わっていただきました全ての皆様にご感謝を申し上げます。ご報告とさせていただきます。

◆まいたけ生産出荷事業の今後の方針について

平成2年より町の特産品として、生産・出荷してまいりました「白神山地まいたけ」事業について、現状において「エネルギー価格と物価高騰等による生産コストの増加」、「設備の老朽化」等、これ以上の投資をしても、経営（収支）状況の改善が図られないと判断し、今年度中に、事業を廃止し、藤里町振興協会の解散に向け進めてまいります。

3か年にわたり集中的に改善に取り組みましたが、生産の安定と売上増には一定の成果が見られたものの、物価高騰等を含め経費が増し、収支差の縮小は図られず、今後の事業計画の検討もいたしましたが、固定費の縮小が困難であり、依然として町の持ち出しが大きく、根本的な課題の解決にはならないと判断したものであります。

また、直近では事業承継の取組みにもチャレンジさせていただきましたが、条

件に合致する民間事業者はおりませんでした。

このことを踏まえまして、大変苦しく難しい判断となりましたが、町の特産品として長く皆様にご愛顧いただきました「白神山地まいたけ」の生産出荷事業は今年度をもって事業廃止、振興協会を解散いたします。

取引先の事業者様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、出荷事業としましては、取引先への影響をなるべく抑えるため、需要期である12月末までの運営を見込んでおります。

なお、事業廃止、協会の解散につきましては、専門家のご助言を賜りながら、手続きを進めてまいりたいと考えております。

最終清算の方法等につきましては、再度、議会の皆様にご相談しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。ご報告とさせていただきます。

主な議案内容

- ◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

一般会計補正予算

◇歳入◇

国からの普通地方交付税及び前年度繰金の数値確定に伴う増額分、地域公共交通の新たな事業に対する国、県補助が主なものになります。

◇歳出◇

令和6年度決算に係る剰余金の処分として、地方財政法の規定による財政調整基金への積み立て、公用車のNHK受信料の計上などが主なものになります。
 総務費では財政調整基金への積立金、地域公共交通活性化協議会負担金の増額。農林水産業費には、特用林産物生産出荷施設等管理費補助金の増額。商工費には、健康保養基地給水施設送水管布設替工事費。災害復旧費には、8月20日の大雨による被害へ対応するための費用。諸支出費の国県支出金返納金は、介護保険料軽減の国庫負担金など福祉関連の負担金や補助金の返納金になります。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

市町村振興資金	16,300
「交通空白」解消緊急対策事業費補助金	4,950
地域公共交通再構築促進事業費補助金	4,000

歳出

特用林産物生産出荷施設等管理費補助金	20,000
塵芥収集車（2tパッカー車）購入費	17,156
地域公共交通活性化協議会負担金	16,713

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	R6	R5	R4	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	6.0%	6.2%	6.1%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	12.0%	15.9%	18.8%	350.0%	
資金不足比率	区分	R6	R5	R4	経営健全化基準	備考
	簡易水道事業会計	—	—	—	20.00%	
	下水道事業会計	—	—	—	20.00%	

※「—」で表しているものは、該当なし・資金不足比率なしを意味します。

(5) 2025.10 ふじさと

歳入について、町税は、前年度に比べ5・5%の減となりました。個人町民税は、令和6年度税制改正に伴う定額減税による減と、前年分が好調であった営業所得が、例年並みに落ち着いたこと等により15・8%の減となりました。法人町民税は、業績好調に伴い17・9%の増となりました。固定資産税は、土地、建物、償却資産からなる純固定資産税が1・6%の減、

令和6年度一般会計の決算規模は、歳入総額が42億5,269万7千円で、前年度と比較すると2億1,062万7千円(5・2%)の増、歳出は総額40億8441万7千円で、2億7,177万1千円(7・1%)の増となっています。令和6年度における歳入歳出差引額は1億6,828万円の黒字でしたが、前年度から6,114万4千円、26・7%の減となりました。翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)は1,116万6千円で、626万円の減となりましたが、実質収支額は1億5,711万4千円で、488万4千円、18・2%の減となりました。



県有資産交付金が2・2%の減となったことにより、全体では1・4%の減となりました。軽自動車税は、種別割が重課適用台数の増に伴い1・1%増となりましたが、環境性能割が16・0%減となったことにより、軽自動車税全体では0・3%の減となりました。たばこ税は販売本数の減により12・2%の減となりました。入湯税は、ほぼ横ばいとなりました。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減や、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の皆減等がありました。農地農業用施設災害復旧事業費負担金の増や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増、公共土木施設災害復旧事業費負担金の増等があり、全体で37・3%の増となりました。

県支出金は、森林環境保全整備事業費補助金の増や、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の皆増等がありましたが、県営発電所周辺地域等振興事業助成金の減や、6次産業化施設整備事業費補助金の皆減、農業次世代人材投資資金事業費補助金の減、農地利用最適化交付金の減等があり、全体で4・3%の減となりました。歳出について、経常収支比率は90・2%となっています。その他については下記をご覧ください。

令和6年度主要施策

◇歳出の性質別構成比率◇

Table with 2 columns: Category and Amount/Percentage. Includes sections for 義務的経費, 投資的経費, and その他経費.

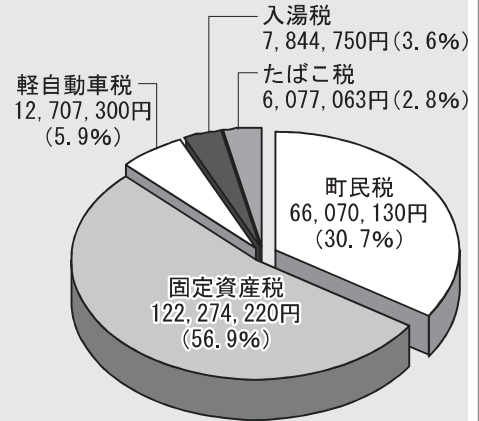
※ () 内は構成比率

令和6年度主要施策

Table with 2 columns: Policy Name and Amount. Includes sections for 補助事業 and 単独事業.

地方交付税	(国から交付されるお金)	2,231,309,000 (52.5%)
国庫支出金	(国からの補助金など)	413,390,029 (9.7%)
町債	(町の借入金)	229,976,000 (5.4%)
繰越金	(前年度から繰り越したお金)	229,424,036 (5.4%)
繰入金	(基金、積立金などを取り崩したお金)	228,667,000 (5.4%)
町税	(町民税、固定資産税など)	214,973,463 (5.1%)
県支出金	(県からの補助金など)	199,423,350 (4.7%)
諸収入	(預金利子や雑収入など)	144,763,858 (3.4%)
財産収入	(町有林などを売り払ったお金)	98,421,268 (2.3%)
地方譲与税	(国から配分された自動車重量譲与税など)	65,075,000 (1.5%)
使用料及び手数料	(町の施設などを利用した時に支払ったお金)	56,177,769 (1.3%)
その他	(負担金・寄付金など)	141,097,003 (3.3%)

町税の内訳 (1人あたり: 79,238円)



町人口: 2,713人
(令和7年4月1日現在)

歳入 42億5,269万7,776円
このように活用されています
歳出 40億8,441万7,319円

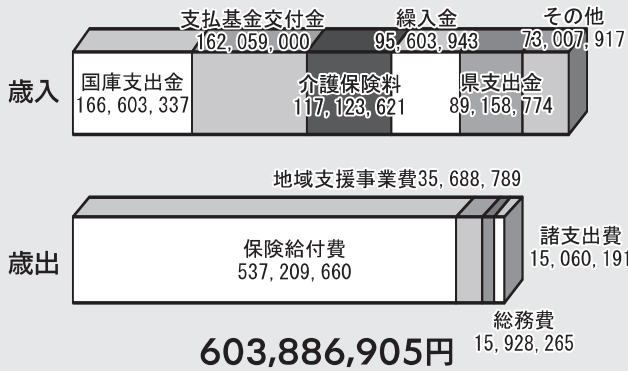
議会費	(議会の運営のために使ったお金)	61,604,919 (1.5%)
消防費	(消防や防災などに使ったお金)	157,531,320 (3.9%)
その他	(労働費、災害復旧費などに使ったお金)	183,781,081 (4.5%)
商工費	(観光施設などの整備に使ったお金)	269,991,754 (6.6%)
公債費	(町債の返済に使ったお金)	336,805,672 (8.2%)
土木費	(道路や河川などの整備に使ったお金)	351,524,676 (8.6%)
教育費	(学校や社会教育などに使ったお金)	374,033,516 (9.2%)
衛生費	(保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	435,725,482 (10.7%)
総務費	(選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	613,633,905 (15.0%)
民生費	(社会福祉関係の事業に使ったお金)	640,346,150 (15.7%)
農林水産業費	(農林水産業の振興に使ったお金)	659,438,904 (16.1%)

※地方消費税交付金70,640千円のうち、社会保障財源分41,917千円は、介護保険特別会計(介護給付費分)繰出金に充当。
※入湯税7,845千円のうち、湯の沢分湯施設費に832千円充当。健康保養館管理費に7,013千円充当。
※森林環境譲与税26,434千円は、全額を積み立て10,269千円を森林境界明確化事業等に充当。

各会計決算内訳

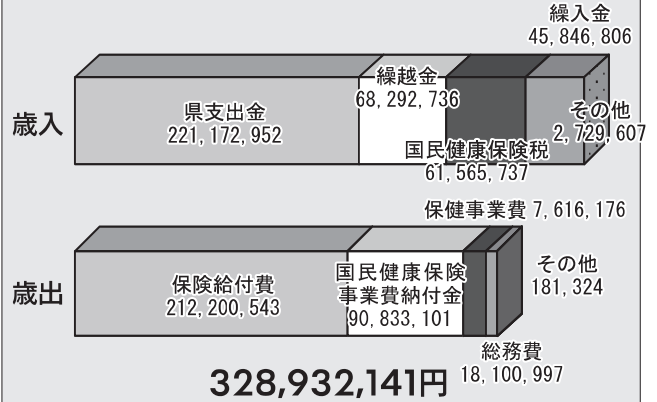
(単位：円)

介護保険特別会計 703,552,592円



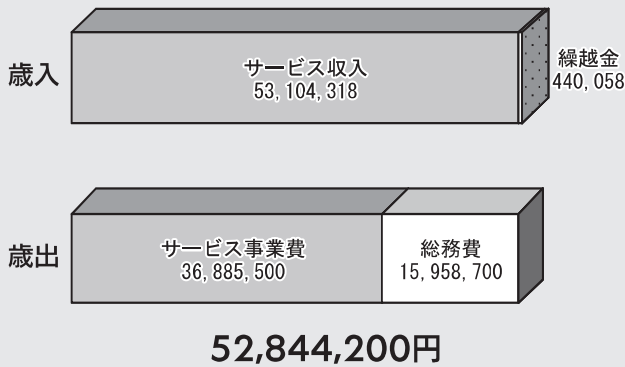
・保険給付費が前年度より29,473千円の減

国民健康保険特別会計 399,607,838円



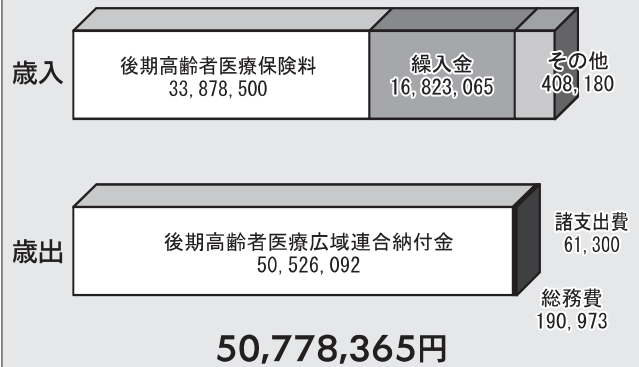
・保険給付費が前年度より60,262千円の減

介護サービス特別会計 53,544,376円



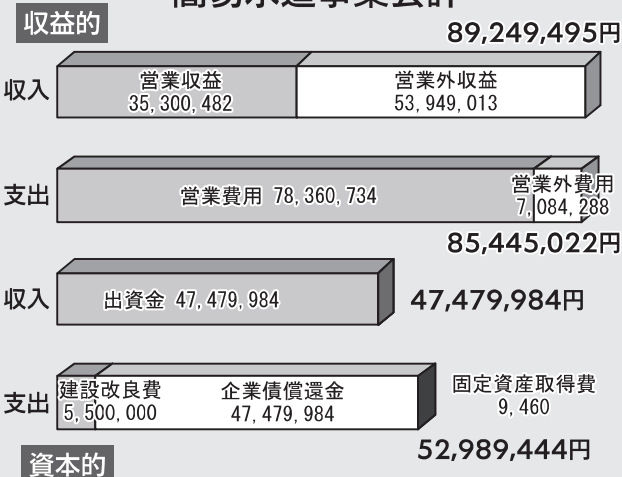
・サービス収入は、前年度より2,847千円の減

後期高齢者医療特別会計 51,109,745円



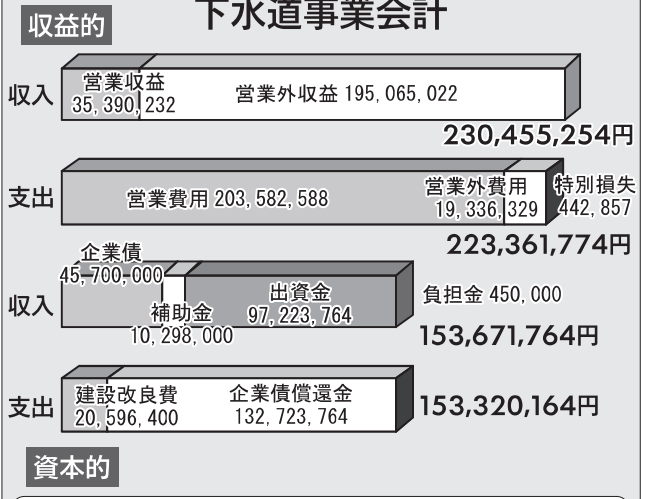
・後期高齢者医療保険料が前年度より2,745千円の増

簡易水道事業会計



・収益的営業費用が8,098千円の増

下水道事業会計



R5までの公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・合併浄化槽事業特別会計が「下水道事業会計」に統合

第48回 藤里町 駅伝・マラソン大会



10月5日、第48回藤里町駅伝・マラソン大会が開催されました。子どもから大人まで、延べ92人のランナーがエントリーし、それぞれの目標を目指して走りました。

(各種目3位まで・敬称略)

【マラソンの部】

☆小学校3年生以下男子 (1km)

- ① 田中 燈笑 (藤里学園・4分16秒)
- ② 安保 奏飛 (藤里学園・4分22秒)
- ③ 田口 蒼陽 (能代市・4分51秒)

☆小学校3年生以下女子 (1km)

- ① 齊藤 朱莉 (藤里学園・3分57秒)
- ② 小山 恵稟 (藤里学園・4分47秒)
- ③ 舘岡 りり (藤里学園・5分33秒)

☆小学校4年生以上女子 (1km)

- ① 宮野 杏梨 (藤里学園・3分50秒)
- ② 市川 結絆 (藤里学園・4分04秒)
- ③ 佐藤 琴音 (藤里学園・4分52秒)

☆小学生4年生以上男子 (3km)

- ① 淡路 弘星 (藤里学園・13分53秒)
- ② 小森 悠希 (藤里学園・15分08秒)

☆小学生4年生以上女子 (3km)

- ① 小山 紗枝 (藤里学園・13分19秒)
- ② 小山 実夏 (藤里学園・13分32秒)

☆ペア親子 (1km 幼稚園・保育園)

- ① 佐藤 光・みづほ (5分43秒)
- ② 菊地 真央・麻留子 (5分53秒)
- ③ 山谷 心晴・貴之 (5分55秒)

☆ペア親子 (1km 小学生)

- ① 小林 禅・翔平 (4分06秒)
- ② 舘岡 らら・広夢 (4分12秒)
- ③ 宮野 友梨乃・洋平 (4分13秒)

☆ペア友達 (1km 小学生)

- ① 齊藤朱莉・舘岡らら (4分18秒)
- ② 小山紗枝・小山恵稟 (4分29秒)
- ③ 淡路健人・斉藤虎之介 (4分53秒)

【駅伝の部】 (1km x 4)

☆小学生男女

- ① 淡路友里・齊藤朱莉・浅利奏羽
下坂心暖
(めろめろろん。・15分49秒)
- ② 小山紗枝・淡路弘星・小山実夏
佐藤琴音
(藤里ランナーズ・16分02秒)
- ③ 小山帆夏・舘岡らら・市川結絆
宮野杏梨
(Lemone do.・16分02秒)

☆中学生以上男女

- ① 佐藤龍之介・佐藤光希・佐藤成希
菊地康朗
(幸水・14分41秒)
- ② 加藤希姫・小森隼人・今村柊吾
小山慧弥
(チーム7・15分30秒)
- ① 淡路幸広・佐藤裕哉・石岡公美子
小山弥幸
(ダッシュで行こうぜ!!・17分29秒)

長寿と結婚50年を祝い、健康と幸せを願う

令和7年度 藤里町敬老式・金婚式

10月10日、藤里町総合開発センターにおいて、令和7年度藤里町敬老式・金婚式が挙行されました。今年度は初敬老者20名、金婚者6組が式典に出席し、長寿と結婚50年の節目をお祝いしました。

今年めでたく敬老式を迎えられた方々は1,104名で、初敬老の方(昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた方)が57名、数えて80歳の「傘寿」(昭和21年生まれ)の方が47名、88歳の「米寿」(昭和13年生まれ)の方が32名となっています。

式典では、佐々木町長や来賓の方々から長寿と金婚を祝うあいさつが行われたほか、代表者に記念品が贈呈されました。記念品は、初敬老を代表して

浅利久雄さん(荒町)に敬老祝商品券が贈られました。

佐々木町長からは「連日の猛暑に見舞われた8月から、今年9月の大雨と、厳しい自然の猛威にさらされる気候ではありますが、皆様方の元気なお姿をこの場で拝見することができ、喜ばしい限りです。皆様の、円満で充実した生活と更なるご長寿、そして、ご列席の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を心より祈ります」と式辞が述べられ、続いて、参加した来賓の方々

らそれぞれ祝辞が送られると、初敬老者を代表して川村広善さん(真土)が「私たちは世界遺産の白神山地があり、各種事業の充実を推し進めてきたこの町で生活できることに幸せを感じております。これからも健康に留意しながら、藤里町の発展のために尽力していきたいと思っています」とお礼の言葉を述べました。

米寿該当者

(昭和13年生まれ)

- ・ 福司 キヌ(矢坂下町)
- ・ 小林 實(薄井沢)
- ・ 安保 孝悦(粕毛上町)
- ・ 佐々木 ミナ(真土)
- ・ 小山 ミエ(萱沢)
- ・ 加藤 リヨ(熊の岱)
- ・ 小森 ヒデ(熊の岱)
- ・ 佐々木 勇悦(清水岱)
- ・ 永塚 昇一(館の下)
- ・ 淡路 宏三(下モ町)
- ・ 細田 カチコ(下モ町)
- ・ 佐々木 フサ(上町第二)
- ・ 中川 ツヨ(上町第一)
- ・ 淡路 ハル(鳥谷場)
- ・ 市川 吉治(鳥谷場)
- ・ 田口 文子(鳥谷場)
- ・ 田代 悦(鳥谷場)
- ・ 村岡 實(大町)
- ・ 齋藤 守一(荒町)



謝辞を述べる川村広善さん



初敬老者を代表して商品券を受け取る浅利久雄さん

- ・ 村岡 秀一(荒町)
- ・ 加藤 フミ(浅間町)
- ・ 市川 秀子(愛宕第二)
- ・ 細田 チヤ(愛宕第二)
- ・ 小林 綾子(寺沢)
- ・ 山田 榮子(一の渡)
- ・ 石田 エツ(寺屋布)
- ・ 石田 敬一郎(高石沢)
- ・ 石田 サヨ(滝の沢)
- ・ 菊池 フミ子(矢坂上野)



金婚者には記念写真を贈呈

金婚者

- ・ 安保 トシ(虹の里)
- ・ 桂田 イソ(虹の里)
- ・ 小山 京子(虹の里)
- (以上32名。敬称略)

- ・ 石岡 昭・ちづ子(上町第二)
- ・ 石岡 行実・桃子(上町第二)
- ・ 市川 静雄・久子(琴町)
- ・ 伊藤 雄悦・美保子(川反町)
- ・ 菊池 孝一・英子(矢坂下町)
- ・ 菊池 澄夫・知世子(矢坂上野)
- ・ 菊池 俊寛・俊子(矢坂下町)
- ・ 菊池 信雄・久子(大町)
- ・ 小林 孝・誠子(上茶屋)
- ・ 小森 昭雄・明美(巻端家)
- ・ 近藤 与一郎・えり子(清水岱)
- ・ 佐藤 明則・優子(大町)
- ・ 塚本 開・陽子(大町)
- ・ 米澤 勝美・トミ子(矢坂上野)
- (以上14組28名。順不同。敬省略)

11/18
(火)

こころの相談日

今の気持ちや抱えている問題についてゆっくりとお話を聴き、
気持ちや問題を整理できるように支援します。
一人で抱え込まずに、ご相談ください。
本人だけでなく、家族の方でも相談してください。



【日 時】11月18日(火) 13時30分～15時30分
(1人あたり1時間ほどの相談時間になります)

【会 場】藤里町総合開発センター1階 保健室

【内 容】心理の専門家による個別相談

【その他】事前予約が必要です。町民課にご予約のうえ、お越しください。

【ご予約・お問い合わせ】藤里町町民課(保健師) ☎0185-79-2113

妊娠された方への お願い



妊娠し、出産予定日が分かったら、早めに
妊娠の届出をしましょう。

妊娠の届出の際、母子健康手帳や妊婦健康
診査票等を交付します。

母子健康手帳等をお渡する日時を調整し
ますので、町民課保健師宛にご連絡ください。

保健師が不在の際は、プライバシー配慮の
ため、折り返しのご連絡とさせていただきます。

【届出・お問い合わせ】

藤里町町民課(保健師)

☎0185-79-2113

藤里町人権擁護委員のご紹介



かわむらちあき
川村千昭さん(川原町・66歳)

人権擁護委員は、地域のみなさんに人権について関心
を持ってもらい、その大切さについて理解を深めてもら
うために、様々な啓発活動を行っています。また、毎日
の暮らしの中で起こる人権に関する問題(いじめ、体罰、
差別問題など)の相談を受けつけています。

藤里町では10月1日から新たに、川村千昭さんが委
員に委嘱され、計3名に活動していただいております。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係

☎0185-79-2113

みんなの掲示板

掲載記事を募集しています!

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・
まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。

町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご相談下さい。

【お申し込み・お問い合わせ先】藤里町総務課 総務係(広報担当) ☎0185-79-2111

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類
(運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点)
- ・通知カード(お持ちの方のみ)があれば役場窓口での申請OK!

【要確認! 電子証明書の更新について】

- ・普段顔認証で使用していても手続きをするうえでは暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。
 - ・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて封をしてお持ちください。
- ※同じ時期にカードを作っても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★11月の休日マイナンバーカード手続き窓口

11月9日(日) 9時~12時まで ※予約必須(11月5日締切)

※予約がなかった場合は開設いたしません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎0185-79-2113

町発注事業



入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇6月分◇

○町営住宅朝日ヶ丘団地屋根塗装工事(第1工区)

【請負者】 大誠企画塗装

【請負額】 1,615,900円

【工期】 令和7年11月28日

○町営住宅朝日ヶ丘団地屋根塗装工事(第2工区)

【請負者】 大森ビル企画

【請負額】 1,675,300円

【工期】 令和7年11月28日

○藤里町健康保養館屋上止水・防水工事

【請負者】 中田建設 株式会社

【請負額】 6,600,000円

【工期】 令和7年10月17日

○中通処理区接続管路工事(1工区)

【請負者】 株式会社 小山建設

【請負額】 43,725,000円

【工期】 令和8年3月13日

○中通処理区接続管路工事(2工区)

【請負者】 有限会社 細田土木

【請負額】 45,650,000円

【工期】 令和8年3月13日

○藤琴・院内岱線法面復旧工事設計業務委託

【請負者】 有限会社 ダイワ技術

【請負額】 1,045,000円

【期間】 令和7年11月28日

○公共土木施設災害査定測量設計業務委託

【請負者】 有限会社 ダイワ技術

【請負額】 4,235,000円

【期間】 令和7年11月28日

○除雪ドーザ用及びロータリー用

タイヤチェーン購入

【請負者】 暁商工 株式会社

【請負額】 1,954,480円

【納期】 令和7年11月14日

○11t級除雪ドーザ用スノータイヤ購入

【請負者】 アグリ機械サービス

【請負額】 699,600円

【納期】 令和7年11月14日

11月9日は 119番の日

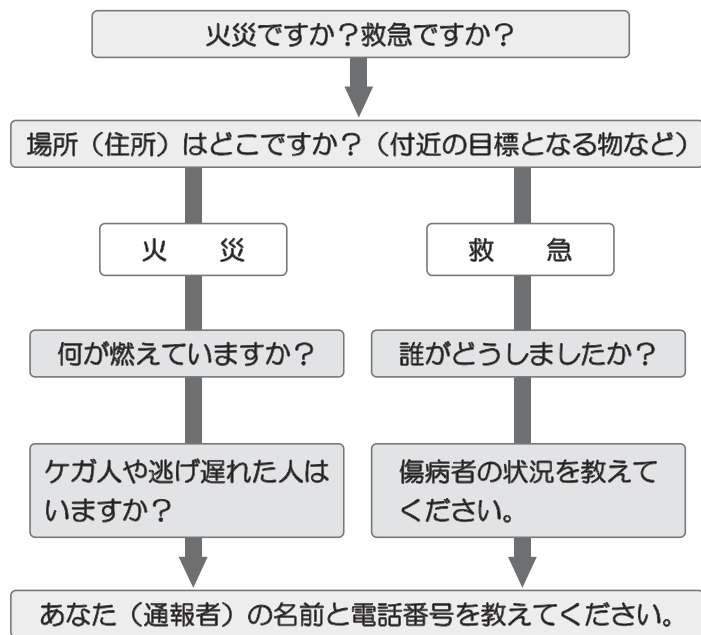
119番通報をするときには、気が動転して正確に情報を伝えることができなくなります。119番通報の流れを載せますので、いざというときの参考にしてください。

【注意とお願い】

スマートフォンが衝撃を受けると、緊急通報機能により意図せず「119番」に繋がるケースが増えていきます。消防署から折り返しの電話をかけますので、誤って緊急通報となった場合は、救急・救助等が必要ではない旨をお伝えください。

【お問い合わせ先】 能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎0185-52-3311
【ホームページ】 <https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>

119番通報の流れ



令和7年度 危険物事故防止対策論文募集

【目的】安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、取扱い、運搬に係る事故防止を図ることを目的として、論文を募集します。

【論文のテーマ】危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの
(最新技術(AI、ドローン、ロボットなど)を利用した危険物施設の事故防止対策/提言、アイデア、経験等/事故の拡大防止/事故の分析/危険性評価手法/安全の科学技術/職場等の安全対策/事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法/安全対策技術/危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全/事故防止対策・安全対策に関するその他のもの)

【応募資格】特に制限はありません。どなたでも応募できます。

【賞】	消防庁長官賞	賞状及び副賞(20万円)	〈2編以内〉
	危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞(10万円)	〈2編以内〉
	奨励賞	賞状及び副賞(2万円)	〈若干名〉

【応募方法】A4(1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度で下記の宛先(E-mail可)までお送り下さい。

【締切】令和8年1月31日(土) 必着

【宛先・お問い合わせ】〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター
☎03-3436-2357 URL <http://www.khk-syoubou.or.jp/>



令和7年 秋の火災予防運動実施

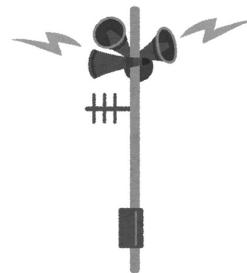
【期 間】 11月2日（日）から11月8日（土）

【防火標語】 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

【期間中の主な行事】

- 1 防災行政無線吹鳴（藤里町役場）
日時：11月2日（日）午前7時
- 2 藤里町消防団秋季訓練（藤里町消防団・ニツ井消防署藤里分署）
日時：11月2日（日）午前9時～11時（於 藤里町米田地区）
- 3 消防団による警戒巡回（藤里町消防団）
消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら、町内を巡回します。
日時：11月2日（日）から11月8日（土）まで

【お問い合わせ】 ニツ井消防署藤里分署 予防担当 ☎0185-79-1119



令和8年度 危険物安全週間推進標語の募集について

1. 目 的 危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。
この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。
2. 応募方法
 - ・Webによるものとします。
 - ・複数応募可能ですが、1送信につき標語1点とします。
 - ・Web以外での応募や入力事項に不備がある場合は無効とします。
 - ・URL <https://www.zenkikyo.or.jp>
(パソコン、スマホ、タブレット、携帯からも応募可能です。)
 - ・応募作品は未発表のものに限ります。
3. 応募締切 令和7年12月8日（月）17時まで
4. 賞 最優秀作（1点）：消防庁長官賞と副賞20万円
優 秀 作（1点）：全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円
優 良 作（10点）：記念品
※副賞と記念品は危険物週間推進協議会からお渡しします。
※入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び（一財）全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・広報誌等に作品とお名前及びお住いの都道府県、市町村名を発表いたします。
※入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
5. 問い合わせ先 〒105-0001
東京都港区虎ノ門二丁目9番16号 日本消防会館8階
（一財）全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局
TEL 03-5962-8921
6. そ の 他 令和8年度のポスターモデルは、圧倒的な強さでスポーツライミング界を牽引する若きエース。パリ五輪で銀メダルを獲得するなど、世界の舞台で活躍する安楽宙斗選手を予定しています。

まちのできごと

藤里学園5年生

稲刈り体験

9月22日(月)、藤里学園の5年生17名による稲刈り作業体験が行われました。今回稲刈りを行った稲は、今年5月に5年生が植えたものです。

町農林課の職員から、田植えから収穫までの流れや、鎌を使った刈り取り作業の説明を受けた児童たちは、さわやかな秋晴れの下、立派に実った稲を一生懸命刈り取っていました。



青空のもとで稲刈り

藤里町老人クラブ大会開催

9月25日(木)、藤里町老人クラブ連合会主催の藤里町老人クラブ大会が開催されました。この大会は、老人クラブ活動の発展と高齢者福祉の向上を図る目的で、毎年開催されています。

式典には町内の各老人クラブ会員等が

参加し、老人福祉功績者への表彰が行われたほか、人星亭喜楽駄米氏による講演「人生泣き笑いきウクレレ漫談で幸せやつてくる〜」、各クラブによる芸能発表等が行われました。



功績者表彰の場面

第三回湯の沢温泉郷

温泉市開催

9月28日(日)、ゆとりあ藤里において、藤里町ツーリズム協議会主催の、第三回湯の沢温泉郷温泉市が開催されました。爽やかな秋晴れのもと、会場には各



朝倉さやさんによるミニライブ

種屋台やキッチンカーが並び、ステージショーなども行われ、来場者を楽しませていました。

防犯指導員に辞令交付

9月30日(火)、藤里町役場で防犯指導員の辞令交付が行われました。

防犯指導員は、警察機関や藤里町防犯協会等と連携して、犯罪等の未然防止のための調査研究や、防犯指導等、地域の安全を守るための活動をしています。今回防犯指導員として任命されたのは、市川和安さん、石田和久さん、菊池義行さん、佐々木富泰さんの4名です。

佐々木町長から辞令を受け取った防犯指導隊長の市川和安さんは「犯罪及び事故のない明るい藤里町を維持するため、隊員一同、これまで以上に活動に力を入れていきます」とあいさつを述べました。

4名の防犯指導員の任期は、令和9年9月30日までの2年間です。



佐々木町長から辞令交付を受ける市川隊長

藤里く能代間を結び

「駒きゆう」運行開始

10月1日（水）より、町の新たな地域公共交通「駒きゆう」の運行がスタートしました。「駒きゆう」は、令和7年9月30日をもって秋北バスの「真名子・能代線」が廃止となったことを受けて、藤里町から能代市までの新たな公共交通手段として運行されるデマンド（予約）型乗り合いタクシーです。

以前から運行されている町内向けのデマンド型乗り合いタクシー「駒わりくん」とあわせて、地域の生活の足としての役割を担います。

料金は、能代市二ツ井地区までが定額500円、能代市中央エリアまでが定額1,000円で、老人無料券所持者及び修学未満児は半額となります。利用の際は、1時間前までの予約が必要です。



新たに運行を開始した「駒きゆう」

「駒きゆう」「駒わりくん」の予約は、☎0185（73）2211 まで

※第一便の予約は、前日の午後3時まで
にお願いします。

その他のお問い合わせ等については、

藤里町総務課企画財政係

☎0185（79）2111 までご連絡
ください。

義務教育学校藤里学園

学園祭開催



全校児童・生徒による合唱

10月4日（土）藤里町立義務教育学校藤里学園の学園祭が開催されました。

今年度は「Challenge for Change」笑顔咲く みんなで一緒に成功へ」のテーマのもと、各学年の児童・生徒らに

よる発表や、作品の展示等が行われました。

開会式で全校児童生徒による「藤里音頭」のパフォーマンスが行われると、会場を訪れた保護者や地域の人々からは、大きな拍手が起っていました。

藤里学園吹奏楽部

定期演奏会開催

10月5日（日）、藤里町立義務教育学校藤里学園の多目的ホールで、藤里学園吹奏楽部による定期演奏会が開催されました。

演奏会では、藤里学園吹奏楽部の児童生徒ら10名が歌謡曲や映画の劇中音楽等、様々なジャンルの曲を演奏して、会場を訪れた人々を楽しませていました。



様々なジャンルの曲を演奏

みんなのわだい

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からご覧いただけます。



Facebook



ホームページ

Information 広場

企業在職者向け講習会開催

使いこなそうワードとエクセル講習

【期 間】

12月4日(木)～12月5日(金) 二日間

午前8時30分～午後3時

【場 所】 鷹巣技術専門学校

【内 容】

ワード・エクセル操作経験者対象。ワードとエクセルの機能や組み合わせを活用し、用途に合わせた書類やチラシ、POP作成、差し込み印刷などを習得する。

【対象者】 企業在職中の方

【定 員】 10名

【受講料】

無料(ただしテキスト代2,200円)

【申込締切】 11月18日(火)

【申込み・お問い合わせ】

秋田県立鷹巣技術専門学校

☎ 0186(84) 8351

FAX 0186(84) 8352

アルコール関連問題啓発週間について

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です。お酒が原因の困りごとはありませんか？

能代保健所では、アルコール依存症などのお酒に関する相談を受け付けています。アルコール依存的な状態になる「脳の病気」ですが、適切な治療・支援を受けることで回復することができます。是非お気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ】

秋田県能代保健所

☎ 0185(55) 8023



公共職業訓練 (ハロートレイニング) 開催

【訓練科(定員)】

①電気設備技術科(13名)

②ビル管理技術科(15名)

【期 間】 令和8年1月6日(火)

～令和8年6月30日(火)(6ヵ月)

【訓練時間】 午前9時30分～午後3時40分

【会 場】 ポリテクセンター秋田(潟上市)

【募集期間】 10月28日(火)～11月25日(火)

【受講料】 無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【申込・問い合わせ等】

秋田職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター秋田) 訓練課受講生支援室

☎ 018(873) 3178

行政書士による無料相談会開催

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金問題は様々な方法で必ず解決できます。一人で悩まず、御相談下さい。相談は無料です。お電話のみでも可能です。

【相談窓口】 財務省秋田財務事務所 理財課

(秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎)

【時 間】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【電 話】

☎ 018(862) 4196(相談専用)

広告



ご存知ですか?
障害年金

障害年金とは…原則20～64歳の方で、病気により日常生活に困っている方が対象の「公的年金」の一つです。

あまり知られていないため、要件に該当しているのに、申請せず、受け取っていない方が多くいらっしゃいます。

対象となる可能性がある病名

- ・うつ病
- ・双極性障害
- ・統合失調症
- ・知的障害
- ・発達障害
- ・自閉症
- ・人工関節
- ・人工透析 など

ご家族 ご親戚 お知り合い など
対象になりそうな方がいましたら
ぜひご相談ください

受給の可能性が有るかの
相談無料

電話・メール・LINEでも

※ご相談は「障害年金の申請検討」に関するものは無料です。

秋田障害年金相談室

社会保険労務士 富沢克次

☎ 018-853-5005

(運営: 社会保険労務士法人FINE)

秋田市卸町1-3-2 秋ト協ビル2F

☎ 平日9:00～17:00 (HPから友達登録)





いーぶるだより

藤里町三世交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

Webでの本さがしは
こちらから！



★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



今月の新着図書

- 奪われた集中力
もう一度“じっくり”考えるための方法
ヨハン・ハリ//著
- 疫病退散たべもの記
病よけの祈りと食のまじない
吉野/リリ花//著
- 60分でわかる！トランプ関税と自由貿易
バウンド//著
- 豆腐&お揚げさんの大満足レシピ
新谷/友里江ほか・//著
- 目的別でわかるDIYでリフォーム&修繕
成美堂出版
- 濱地健三郎の奇かる事件簿
有栖川/有栖//著
- このノラ猫、幸せ調査員にて
伊兼/源太郎//著
ほ か

ティーンズ・子どもの本

- 好きな食べ物がみつからない
中村/航//著
- しずくと祈り「人影の石」の真実
朽木/洋//作
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂4 吉凶通り
廣嶋/玲子//著
- サッカー「超」戦術理解&実践のポイント
谷田部/真之助//著
- ちいかわワクワクまちがいさがし
ナガノ//さく
ほ か

「こことあたまの、深呼吸」
今年の標語は
終戦まもない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に広がっていきました。
そして『読書週間』は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。
いま、電子メディアの発達に



よって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。
暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本のつきあい方」をとりいれていきたいと思います。
公益社団法人 読書推進運動協議会
ホームページより抜粋

11月の延長開館日は
6日(木)、26日(水)です。
よる7:00まで、
図書室を利用できます。



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかり、恒久平和な社会の構築を希求することを目的としています。

【令和7年度の対象地域】

ミャンマー

- 1回目 令和8年3月7日～13日（定員30名）
- 2回目 令和8年3月9日～15日（定員30名）

【対象者】 戦没者の遺児

【参加費用】 10万円

【申込締切】

12月5日（金）※詳細については左記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

日本遺族会事務局

☎03（3261）5521

秋田働き方改革推進支援センター 大館市出張相談室開催

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

【日時】

11月19日（水）午後1時30分～4時30分

【会場】

大館市役所 1階103会議室

【その他】

相談日の前日までに予約が必要です。

【申込・お問い合わせ】

秋田働き方改革推進支援センター

☎0120（695）783

又は☎018（865）5335

総合県税事務所からのお知らせ

◎個人事業税（2期）の納期限は、令和7年12月1日（月）です。

最寄りの金融機関やコンビニエンスストアで納付できるほか、e-JRによるキャッシュレス納付も利用できます。

口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いいたします。

なお、納付書は令和7年8月1日（金）に発送されています。

【お問い合わせ先】

・課税に関すること

秋田県総合県税事務所課税部課税第一課

☎018（860）3338

・納税に関すること

秋田県総合県税事務所納税部収納管理課

☎018（860）3331

アリナスだより

●12月のアクア体操（水中運動）

【火曜コース】

○期間 12月9日～23日（毎週火曜日、全3回）

【金曜コース】

○期間 12月12日～26日（毎週金曜日、全3回）

【火曜・金曜コースとも】

○時間 午後1時30分～午後2時20分

または 午後2時30分～午後3時20分

○定員 18人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 11月1日（土）～20日（木）まで

フロントへ直接申込

●12月のバランスボールエクササイズ

【木曜コース】

○期間 12月4日～25日

（12/11を除く毎週木曜日、全3回）

○時間 午後1時30分～午後2時30分まで

【金曜コース】

○期間 12月5日～26日

（12/12を除く毎週金曜日、全3回）

○時間 午前10時30分～午前11時30分

【火曜・金曜コースとも】

○定員 20人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 11月1日（土）～20日（木）まで

フロントへ直接申込

●ミニテニス教室

初心者歓迎！

○期間 12月2日～12月26日（12/9・19・23を除く毎週火・金曜日、全5回）

○時間 午後1時30分～午後3時30分まで

○定員 16人（成人）（先着順）

○費用 1,100円

○申込 11月1日（土）～30日（日）まで

フロントへ直接申込

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツリゾートセンターアリナス

☎0185（54）9200

おめでた・おくやみ

9月届出分(敬称略)



ごめいふくを
お祝いします

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】午前8時30分～午後3時

【連絡先】☎0185-79-2111

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

①「死亡届の連絡である旨」

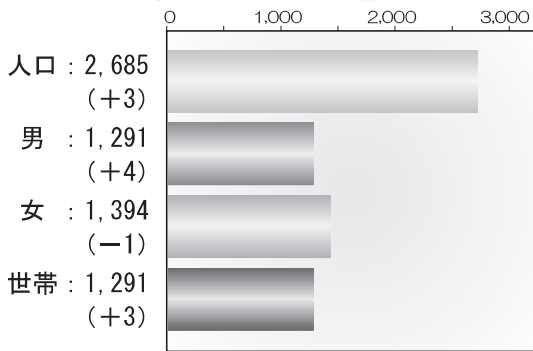
②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。

午後3時以降の受付については翌日の届け出となります。

藤里町三三統計



☆9月30日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:2人・転入:6人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ
2,289日

無火災
901日

(令和7年10月20日現在)

町発注事業 **入札結果のお知らせ** は、紙面の都合により11ページに掲載しています。

公益財団法人秋田県育英会 奨学生募集のお知らせ

令和7年6月19日から8月4日にかけて、令和8年度に大学・短大に進学予定の方を対象とした「大学入学一時金」及び専修学校専門課程に進学予定の方を対象とした「専修学校入学一時金」奨学生の募集を行いました。応募人数が定員に達しなかったため、追加募集を行います。

【募集期間】

令和7年11月4日(火)～11月20日(木)

【募集人数及び貸与額等】

①大学入学一時金

募集人数:45名程度

貸与額:50万円・70万円・100万円から選択

②専修学校入学一時金

募集人数:35名程度

貸与額:30万円

※その他詳細については下記問合せ先まで直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 秋田県育英会

☎018-860-3552

FAX018-860-3555

E-mail postmaster@akita-ikuei.jp

URL <http://www.akita-ikuei.jp>



11月の休日当番医(能代市山本郡医師会)

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。



◇休日当番医(10:00～16:00)

11/2(日) 山須田医院 ☎54-3120

11/3(月) 富町クリニック ☎52-9870

11/9(日) 鹿渡内科医院 ☎87-3030

11/16(日) 三田医院 ☎58-3858

11/23(日) 能代南内科内視鏡クリニック ☎54-9011

11/24(月) わたなべ整形外科 ☎52-8881

11/30(日) 加賀医院 ☎54-8080

◇小児科休日当番医(9:00～12:00)

11/2(日) 平野医院 ☎54-3181

11/9(日) 石川こどもクリニック ☎52-8558

11/16(日) 平野医院 ☎54-3181

11/23(日) 石川こどもクリニック ☎52-8558

11/30(日) 藤原こども医院 ☎52-7241

NOVEMBER 11月の行事予定 霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	土	友引	町制施行記念日 町功労者表彰式	17	月	赤口	
2	日	先負	消防団秋季訓練（第4分団管轄地内） 秋の火災予防運動（～8日）	18	火	先勝	藤里学園2学期PTA・町づくり学全校発表会 いきいき健康教室（10:20 開発センター） こころの相談日（13:30 要予約）
3	月	仏滅	文化の日	19	水	友引	
4	火	大安		20	木	仏滅	はっぴいばんぶ～「わいわいサロン」 （9:30 開発センター）
5	水	赤口	第29回農業委員会総会（10:00） いきいき健康教室（10:20 開発センター）	21	金	大安	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
6	木	先勝	ばんぶ～ひろば（0・1・2歳児 9:00 保育園） ふじこま大学閉校式	22	土	赤口	
7	金	友引	藤里町芸術鑑賞会（18:00 開発センター）	23	日	先勝	勤労感謝の日
8	土	先負		24	月	友引	振替休日
9	日	仏滅	マイナンバーカード休日窓口（9:00～12:00）	25	火	先負	
10	月	大安		26	水	仏滅	藤里保育園内科健診（15:00）
11	火	赤口	行政相談（10:00～12:00 開発センター）	27	木	大安	
12	水	先勝		28	金	赤口	
13	木	友引	幼稚園七五三（10:00 宝昌寺）	29	土	先勝	からだまるっと測定日（9:00 開発センター）
14	金	先負	保育園七五三（10:00 宝昌寺）	30	日	友引	
15	土	仏滅		町県民税 第3期納期限			
16	日	大安	大沢けやき祭り	国民健康保険税 第5期納期限			

編集後記

各地で熊の出没が相次いでおり、油断ができない状況が続いています。現代の暮らしから見れば厄介な側面の方が多い熊ですが、江戸時代には熊は地域に恵みをもたらす存在でもありました。秋田藩では各村々のマタギに対して狩猟の許可を与える一方で、熊を獲った際には毛皮等を藩に納めることを義務付けていました。毛皮等を納めたマタギには褒美金が与えられ、現金収入を得ることが容易ではなかった山村では貴重な収入源となっていました。当時とは社会情勢も全く異なる時代ではありますが、「災い転じて福となす」ような、熊と人の関係性は作れないものかな……と時折考えてしまいます。（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町Facebookも随時更新中です！→

